

## 令和元年度能代市総合教育会議 議事録

1 日 時 令和2年1月17日（金）午後1時30分～2時31分

2 場 所 能代市役所新庁舎 3階 災害対策本部室

3 出席者 能代市長 齊 藤 滋 宣  
能代市教育委員会

教育長 高 橋 誠 也

委 員 木 村 高 寛

委 員 西 村 省 一

委 員 中 嶋 佐千子

委 員 寺 田 恵美子

市民福祉部次長 大 山 位代子

4 案 件 特別支援教育について

### 【市長あいさつ】（市長）

今日は、特別支援教育について、今の能代市の現状、取り組み、今後の方向性についての報告をしながら、皆様から様々なご意見をお願いする。

### 【教育長あいさつ】（教育長）

国の標準学級の配置で通常学級と特別支援学級がある。能代市では新たに特別支援教室を設けて教員免許を持つOBを配置し、子どもたち一人ひとりに手厚く支援していきたいというのが本日のテーマで、子どもたちをおいていかない教育を目指したいと考えているので、皆様からのご意見を伺いたい。

### 【案 件】（学校教育課長）

#### 特別支援教育について

特別支援学級は、障害の内容に応じて学級が設置される。市内では来年度、すべての小・中学校に特別支援学級が存在する。また、通常学級には、知的障害や情緒障害の発達障害によって特別な支援が必要であると認定された児童生徒がおり、特別支援教育指導員、支援員の支援を受けながら授業を受ける。

「通級指導教室」は県の事業で、別教室で週1時間、担当教諭によるマンツーマンの指導を受ける。市内では湊城南小、第四小、能代二中に設置されている。

「特別支援教室」は市が来年度新たに開設することを目指している。支援員配置対象の児童のうち、小学校低学年の児童を別教室で週数時間、担当教員による小集団の指導を行う。来年度は小学校2校をモデル校として実施する予定である。

市では独自に「幼児通級指導教室」を開設している。対象は小学校入学前の6歳児。月2回程度、小集団指導を行っている。ここでの小集団指導の系統性を小学校の「特別支援教室」につなげたいと考えている。

## 1 能代市における特別な支援を要する子どもの現状

小、中学校の児童生徒数は年々減少し、来年度は約3千人になる見込みであるが、通常学級における支援員配置対象の数は年々増加している。特別支援学級の児童生徒数、通級指導教室に通う児童生徒数、能代支援学校の児童生徒数はほぼ横ばい、幼児通級指導教室入級幼児数は今年度大きく増加している。

全国的にも、秋田県も同様であるが、児童生徒数は減少する一方で、特別な支援を必要とする児童生徒数は年々増加しており、能代市は、通常学級において特別な支援を要する児童生徒の増加が顕著である。

## 2 目指す方向性

障害のある・なしに関わらず、すべての方が活躍できる社会の構築に向けたインクルーシブ教育の充実が求められている現在、能代市における特別支援教育のあり方を再構成していきたいと考えている。

障害のある児童生徒は、あることが苦手で困っているだけで、適切な支援があれば本来の力を発揮できる。子どもの目線で子どもの困り感に寄り添った支援がこれまで以上に重要である。

幼児の段階からの系統的な支援システムを構築し、早い段階から適切な支援を行う。

適切な支援の方法、学習指導の方法等のスキルの波及、継承のための体制強化を図っていく。

## 3 幼児からの系統的な支援システムの概要

特別支援教育のゴールは自立であり、将来的な社会参加である。子どもの目線で子どもの困り感に焦点を当て、早い段階から適切な支援をすることができれば、通常学級において困り感を抱くことが少なくなっていくことが期待できる。

幼児通級指導教室については、冒頭の図で説明したとおりである。

特別支援教室については、小学校低学年で通常の学級に所属し、発達障害等によって支援を必要としている児童を週数時間、別教室で小集団による集団適応による指導を行う。幼児通級教室からの継続的、系統的な指導によって早い段階から自立に向けた支援を行うことができる。

特別支援教育指導員及び特別支援教育支援員については、これまでの支援員の枠の中に教員免許保有者である指導員を位置付け、学習指導も含めた支援ができるようにしたものである。

通級指導教室については、冒頭の図で説明したとおりである。

## 4 支援・指導方法等のスキルの波及・継承、合意形成推進のための体制強化

ベテラン教員の大量退職がすでに始まっており、優れた指導スキルを若い教員に継承していくことが喫緊の課題になっている。適切な支援の実現には、児童生徒本人の困り感に寄り添うことを最優先にしつつ、本人、保護者、学校の合意形成が不可欠である。三者を結び付けながらより適切な支援を実現していくため、コーディネート機能を充実させる必要がある。

核となる職員について、アドバイザーは、主として就学前の部分、親子相談や保護者面談等を担当し、幼児通級指導教室への橋渡しも行う。コーディネーターは、これから市ですすめる特別支援教育全体をコーディネートする。

## 5 将来的な成果

中期的成果については、早期からの適切な支援によって、学年が進むにつれて支援が必要となる場面が減っていくことが期待できる。幼保、小、中、支援学校の連携が一層機能することも期待できる。「特別な支援は特別でない当たり前の支援」としての価値観が共有できる。この延長が長期的成果と考えている。

能代市におけるインクルーシブ教育の充実は、能代市全体がインクルーシブ社会として機能す

ることにつながるものである。

#### (市長)

ご意見・ご質問等について、委員のみなさんに順番でお願いします。

#### (木村委員)

将来的な成果として、特別な支援は特別でない当たり前の支援、障害のある・なしに関わらず、社会がこういうのを価値として捉えていくというのをねらいとされているものだろうと思う。

インクルーシブ社会は、誰一人残さない社会を作っていく、障害のある・なしに関わらず誰一人残さない社会の実現であり、SDGs（エスディーズ）にある、「質の高い教育をみんなに、すべての人に包括的、かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」と同じ方向性であると思う。

誰一人取り残さない、一番取り残されている人々を最優先にした、能代市の特別支援教育の趣旨、内容は、大変すばらしいと思う。

#### (西村委員)

今回の特別支援教育の再構成については、非常によくまとまっていると思う。児童の困り感に寄り添った支援は大事なことだと思う。困っているのは本人、自分が子どもだったらどんな支援を受けたいか考えてほしい。子どもたちの困り感に寄り添った支援が必要だと思う。

系統的な支援システムについては、幼児期の早い段階から幼保、小、中、支援学校が情報を共有し、学校同士がつながった一貫した支援が必要だと思う。

合意形成については、本人、保護者、学校、教育委員会が一体となり、納得のいく形で進めてほしい。本人、保護者には支援策を説明して、できるだけ希望に寄り添ってほしい。

能代市の支援教育の支え合うという思いを皆さんとともに進めてまいりたい。

#### (中嶋委員)

早い段階のシステムづくり、これからの特別支援教育としての機能の充実を進めていき、未来が開ける可能性をもった児童生徒を一人でも多く社会で自立できるように送り出してほしい。誰にでも心に寄り添うような、そんな教育であってほしい。

誰かに必要とされている、自分が人の役に立つ、人から感謝される体験を持つ、この自己有用感を持つことによって、自信を持つようになる。学校だけではなく、地域でも子どもたちに自己有用感を持ってもらうように教育し、能代市全体で子どもたちの子育てをしていきたいと思う。

#### (寺田委員)

1つ目は、保護者の方の思いにも寄り添ってほしい。いちばん近くにいる保護者や家族の思いを受け止めていくということが必要なのではないかなと思う。小さければ小さいほど、保護者の思いによって早期に適切な支援が受けられるかどうかは決まってくるのではないかなと思う。

2つ目は、支援学校の先生を中心に進めてほしい。支援を必要とする子どもが増えている中で、支援学校に在籍する子どもは横ばい。支援学校に対する保護者や地域の方々の抵抗感、特別支援に対する理解が十分ではないのではという印象がある。支援学校の先生は困り感を発見し見いだせるプロ。困り感を克服していくための道筋などもいちばん理解している。支援学校の門が開きにくいのであれば、支援学校の先生方に普通学校に来てもらい、一緒に子どもたちを育てていくということが可能にならないかという思いがある。

**(教育長)**

通級指導教室は、国、県が関わっており、能代市の場合は淳城南小と第四小と能代二中にあり、ここの南小、四小、二中以外の子どもも週に1回から2回通い、マンツーマンの指導を受ける教室である。

特別支援教室は、これから能代市が取り組もうとしている、秋田県内でも能代市が初めての取り組みである。

幼児通級指導教室は、ここで集団になじめるようになった子どもが小学校に入学し、特別支援教室につながり、幼児通級指導教室で指導してくれた先生が小学校に行ってもいるというような形を作っていくシステム。学校という集団の中で、ルールや、競争など、いろんなことを学んでいくうえで、その集団になじむ前になじめない、という部分をフォローし、最後は通常学級に戻って仲間と一緒に勉強していけるような子どもたちにしていきたい。

他の子と少し違うということに、気が付いたときには少し手遅れ、ということがないよう考えていかなければいけない。

**(市長)**

事務局から何か発言はあるか。

**(学校教育課長)**

能代支援学校との連携について、特別支援教育を進めるうえで、支援学校との連携なしでは進まない。5歳児の親子相談には、支援学校からも専門家が来て指導している。

市内の小、中学校で少し気になる子に対しては、支援学校の先生や県の教育委員会山本出張所の特別支援教育担当の指導主事が来て、授業の様子や休み時間の様子を見てもらい、気になる子についてはWISC（ウィスク）と呼ばれる専門的な検査を受けてもらい、適切な支援につなげている。

**(中嶋委員)**

WISC（ウィスク）の検査は保護者の許可を得ているのか。

**(学校教育課長)**

保護者に説明し許可を得ている。

**(市長)**

支援員の配置対象児童生徒数が増えている中で、支援員、指導員を配置したときに、その予算確保をどうするのかというのが課題である。

支援が足りなくなってくる現状の中、支援学校との交流では、支援員、指導員だけではなく、通常学級の先生も加わることでノウハウを得ることができるのではないかと。

自分の子どもが支援を必要としている子どもであることを認めたくない、普通学級にずっと通わせたいという保護者の気持ちに寄り添い、保護者が学校に頼ることができ、障害に合った教育が必要なときに受け入れてもらい、スムーズに移行してもらいたい。

特別支援教室を根付かせていくことで、障害のある人もない人も、同じ地域で一緒に生活ができるようになる。福祉の観点からも非常にいい機会になる。

これからの教育の中で、この特別支援教育を始めることは、時期を得たい企画だと思っている。

本日の案件は終了する。

**【閉 会】**